



デモ機利用規約

※同時に複数のデモ機のご要請はお受けできません

この規約(以下「本規約」といいます。)は、有限会社ピーシー(SOLT事業・PC販売部)
(以下「当社」といいます。)が提供する デモ機 に関するすべての製品およびサービス
(以下「本サービス」といいます。)の利用に関する条件を、本サービスを利用するお客様
(以下「ご依頼者」といいます。)と当社との間で定めるものです。

SOLT事業・PC販売部

石川県加賀市山中温泉塚谷町3丁目56

TEL 0761-78-5170

FAX 0761-76-6822

<https://www.solt.co.jp>

1・本規約

本規約は、当社が所有する機器をご利用する場合についての、ご依頼者との規約です。

2・貸出契約の成立

ご依頼者が本貸出規約を承諾の上、当社に、サービスの利用をメール、ファックスにて申込をするものとします。
ご依頼者からの申込内容を、当社が適当と認めたことを以って、当社とお客さまとの貸出契約が成立します。
また、利用をお断りした際に、理由を説明する義務を当社は負わないものとします。

3・貸出利用可能地域

日本国内のみご使用とさせていただきます。

4・貸出期間

機器がご依頼者の手元に渡った時間、佐川急便株式会社による受領日開始から、
当社の手元に戻るまでの期間の基本7日間とします。
ただしテスト延長をご希望される場合は期日の2日前にお申し出いただければ当社の予約状況により
可能とします。返却期日を過ぎますとデモ機使用料をご請求させていただきます。

5・料金

ご利用デモ機器は使用料無料にて貸出とさせていただきますが返却の送料はご依頼者の
ご負担とさせていただきます。
ご依頼者の配達先地域が佐川急便株式会社による中継料、航空便 沖縄県、北海道、離島 が必要な場合は
別途中継料、航空運賃が必要になります。

6・機器返却時に備品を忘れた場合や盗難紛失

返却時に備品を忘れた場合は、速やかに送料をご負担で返却いただきます。
尚、紛失された場合は当社が提示したインターネット価格でお支払いいただきます。
盗難紛失の場合にも当社が提示したインターネット価格でお支払いいただきます。

7・機器の破損

貸出機器を当社に返還する場合に通常の使用による消耗、減価以上に著しく機器が破損し、
修理が必要とする場合は修理代金に相当する費用を弁償していただきます。

8・禁止事項

法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為。
ご依頼者は貸出機器を第三者への貸出、譲渡、質入、転貸、占有、移転等の処分をしてはいけません。
また機器を改造してはいけません。
その他、当社が不相当と判断した行為。

9・機器の動作保証

機器を利用する前には、必ず動作の確認を行ってください。動作の不良等でいかなる損害が生じても、
当社は一切の責任を免れるものとします。
また、ご依頼者の誤使用、不注意、使用目的以外のご使用により生じた損害についても
同様に当社は一切の責任を負いません。

10・免責事項

ご依頼者が貸出機器を使用される事によりご依頼者に発生した直接損害、第三者への
間接損害についていかなる責任を当社は一切の保証等は負わないものとします。